八王子市
HACHIOJI CITY
ニュースリリース

令和8年（２０２６年）9月２8日
経済産業部
獣害対策担当課長　氣賀澤
０４２-６２０-７３７５

小津町（おつまち）におけるツキノワグマの緊急銃猟実施について

令和8年(2026年) 9 月 28 日午後 3 時 30 分頃、高尾警察署から、小津町におけるツキノワグマの錯誤捕獲について、情報提供を受けました。

本市では、八王子市ツキノワグマ対応マニュアルに基づき、市民の安全確保のため、同日午後5時29 分に緊急銃猟を行いました。速やかに、関係機関と情報を共有するとともに、市民への注意喚起を行います。なお、小津町周辺はツキノワグマの生息域となります。

1 経緯

令和8年(2026年) 9月28日(月)

午後 3 時 30 分頃　高尾警察署から市へ、ツキノワグマの錯誤捕獲の情報提供

「小津町に民間団体が設置したくくり罠に、ツキノワグマの成獣が捕獲されている」

5 時 3 分　八王子市ツキノワグマ対策本部を設置

5 時 13 分　現場からの報告に基づき、市長が緊急銃猟の実施を承認

5 時 29 分　緊急銃猟を実施（捕獲者:株式会社フォレスターズプロ）

2 場所

小津町 向橋から北西 150m の農地

（八王子市ツキノワグマ対応マニュアルにおける、人の日常生活圏）

3 対応

八王子市ツキノワグマ対応マニュアルにおける危機レベル3の対応を行いました。

市民の安全確保のため、高尾警察署の立ち合いのもと、本市で初めて緊急銃猟を行いました。今後、関係機関との情報共有や市民周知を行います。

【市長コメント】

小津町で捕獲されたツキノワグマ 1 頭について、本日午後 5 時13 分に、市ツキノワグマ対策本部を通じて、緊急銃猟実施の指示を行いました。

これは、人の日常生活圏において、捕獲されたツキノワグマによる人的被害を未然防止するため、緊急銃猟を実施したものです。

改めての注意喚起となりますが、万が一、クマと遭遇した場合は刺激せず、背を向けて走ることなく、静かに距離を取ってください。

また、クマの生息地域で登山等を行う場合は、①音を鳴らす(クマ鈴やホイッスル、ラジオなどを携帯し、音を出して自分の存在を知らせる)、②時間帯に注意(早朝や夕方、日没後などの薄暗い時間帯の入山等は控える)、③ゴミは持ち帰る(食べ残しやゴミを放置しない)の 3 点を特に留意していただきますようお願いします。